

岐阜県における小・中学校の学校教育目標ならびに 特別支援教育目標に関する調査研究

A analysis of objectives of general education and special needs education
at elementary and junior high schools in gifu prefecture

坂本 裕*・小島愛弓**・平澤紀子*

SAKAMOTO yutaka, KOJIMA ayumi and HIRASAWA noriko

I. はじめに

特別支援教育の推進のための学校教育法の一部改正が2006年6月になされた。その中で、小・中学校等における教育上特別の支援を必要とする児童等に対する教育に関する第75条が、「小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には（中略）特殊学級を置くことができる」から「小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園においては（中略）障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする」と大きく変更された。この改正により、小・中学校等においては特殊学級設置がその主であった特殊教育の推進から全校体制での特別支援教育の推進へと、制度転換が求められたこととなる。さらに、この改正学校教育法が施行されるに当たり2007年4月に発出された「特別支援教育の推進について（通知）」⁽¹⁾において、校長は特別支援教育実施の責任者として、学校組織として十分に機能するよう、教職員を指導しなくてはならないとその責務が明確化された。

こうした学校体制の構築にあたっては、その根幹とされる学校教育目標の検討・設定が一義となる⁽¹⁾。しかし、特別支援教育に関する学校教育目標の研究としては、国立情報学研究所のデータベースには8件しかなく^{注1}、いずれも特別支援学校に関する研究であった⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾⁽¹³⁾⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾。

本稿では、特別支援教育を推進する学校体制構築のための基礎調査として、岐阜県の全小・

中学校を対象とした、各学校の地域や児童生徒の特性、学校の実情、地域からの要望などを勘案して設定されている学校教育目標と、その学校教育目標を達成するためのひとつとして設定されている特別支援教育目標に関する実態調査の結果を報告した。そして、その結果を踏まえ、小学校、中学校の学校現場においては、どのような児童生徒の育成を意図して特別支援教育の教育実践を展開しようとしているのかについて検討を加えた結果について報告した。

なお、調査対象とした岐阜県は、岐阜県教育委員会「小・中学校教育指導の方針」として「学校の教育目標の具現化に徹する学校経営をする」ことが示され、学校の教育目標を基盤とした学校経営が全県体制で指向されている⁽²⁾。加えて、2005年度より、全小・中学校が年度当初に「特別支援教育全体計画」を策定し、各学校において特別支援教育を推進する体制も構築されている⁽¹⁶⁾。

II. 方法

1. 分析対象資料

岐阜県教育委員会 平成19年度特別支援教育全体計画

この計画は、岐阜県下の全公立小学校385校、全公立中学校192校が、2007年度当初にその年度の特別支援教育に関する全体計画を取りまとめ、岐阜県教育委員会に提出した文書であった。ただし、特別支援教育目標の欄に、特別支援教育にかかわる教育方針を記載している学校が小学校46校、中学校24校あり、特別支援教育目標の

* 岐阜大学大学院教育学研究科

** 愛知県立みあい養護学校

分析対象校からは除外した。そのため、学校教育目標は小学校385校、中学校192校を、特別支援教育目標は小学校339校、中学校168校を対象とした。

2. 手続き

2007年7月に、岐阜県教育委員会の情報開示制度にそって、「平成19年度特別支援全体計画」の開示を求め、その許可のもとに複写を行った。

3. 分析方法

教育目標を分析・分類する観点には二つの系列があり、その系列のひとつは教育目標の「内容的特性」という観点であり、もうひとつは「形式的特性」という観点である⁽¹⁸⁾。「内容的特性」とは教育目標におけるシーケンス (sequence) に相当するもので、「どのような内容を取り上げるのか」、すなわち、目標の序列や系統が主眼となり、「実質的教育目標」として検討される。一方、「形式的特性」は教育目標における

スコープ (scope) に相当するものであり、内容選択の前提としての「どのような枠組みとするのか」、すなわち、目標の領域区分や範囲がその対象となり、「形式的教育目標」として検討される。

今回の分析は、小・中学校が特別支援教育を「どのような枠組み」から推進しようとすることを明らかにすることを目的としており、各学校から提出された「平成19年度特別支援全体計画」に記載された「学校教育目標」と「特別支援教育目標」を、表1に示した「形式的教育目標の分類」⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾に従って分析・分類した。

III. 結果

1. 学校種・学級種

各学校から提出された「平成19年度特別支援全体計画」の、「特別支援教育目標」と「学校教育

表1 形式的教育目標の分類 (竹田 (1982) : 新行動主義の教育方法学より作成)

行動の型	刺激	目標行動
1 言語行動	1.1 特定の事実に対する言語行動	1.11 象徴 1.12 事物の名称 1.13 事実
	1.2 特定の複合的事実に対する言語行動	1.21 約束ごと 1.22 流れ, 順序 1.23 分類 1.24 基準 1.25 方法
	1.3 複合の事実に通なる属性に対する言語行動	1.31 共通なある属性 1.32 共通なある属性の連鎖 1.33 共通なある属性の大きな連鎖
2 運動的行動	2.1 表現	2.11 音による 2.12 身体的
	2.2 動作	2.21 安全, 衛生的 2.22 運動, 健康的
	2.3 操作	2.31 物の扱い, 使い方 2.32 道具, 機器の使い方 2.33 施設利用
	2.4 製作	2.41 二次元的製作 2.42 三次的製作 2.43 栽培飼育 2.44 人間の世話
	2.5 問題解決	2.51 礼儀作法 2.52 職業行動 2.53 市民行動
3 問題解決	3.1 分析	3.11 要素の分析 3.12 関係の分析
	3.2 行動の変形	3.21 言語行動の変形 3.22 連鎖的行動の変形
4 行動の様態	4.1 行動の態度	4.11 学習の生起 4.12 一応の学習 4.13 十分な学習
	4.2 行動の仕方	4.21 教師による正の因子による強化 4.22 日常的因子による強化 4.23 強い因子による強化

育目標」の欄に記載された事項を、「形式的教育目標の分類」に準じて分類した結果を以下に示した。表2は学校教育目標であり、小学校11項目、中学校12項目であった。また、表3は特別支援教育目標であり、小学校は13項目、中学校は10項目であった。

(1) 学校教育目標

① 小学校

健康、遊び、運動といった [2.22 運動, 健康的行動] と自発性や意欲といった [4.23 強い因子による強化], 集団活動や誠実な行動といった [2.53 市民行動] が,そして, 自主性や楽しみといった [4.22 日常的因子による強化] と

表2 岐阜県における小学校・中学校の学校教育目標

小学校385校		中学校192校	
2.22 運動, 健康的	283(73.3)	4.23 強い因子による強化	145(75.5)
4.23 強い因子による強化	268(69.4)	2.53 市民行動	101(52.6)
2.53 市民行動	212(54.9)	2.22 運動, 健康的	84(43.8)
4.22 日常的因子による強化	150(38.9)	4.22 日常的因子による強化	78(40.6)
3.12 関係の分析	138(35.8)	1.11 象徴	58(30.2)
1.11 象徴	104(26.9)	2.51 礼儀作法	49(25.5)
2.15 礼儀作法	90(23.3)	3.12 関係の分析	29(15.1)
3.21 言語行動の変形	8(2.1)	3.21 言語行動の変形	5(2.6)
2.52 職業行動	4(1.0)	2.52 職業行動	2(1.0)
2.31 物の扱い, 使い方	1(0.3)	2.21 安全, 衛生的	1(0.5)
4.11 学習の生起	1(0.3)	4.12 一応の学習	1(0.5)
		4.13 十分な学習	1(0.5)

実数は学校数, ()は%

表3 岐阜県における小学校・中学校の特別支援教育目標

小学校339校		中学校168校	
2.51 礼儀作法	196(57.8)	2.53 市民行動	106(63.1)
2.53 市民行動	188(55.5)	2.51 礼儀作法	97(57.7)
4.22 日常的因子による強化	105(31.0)	4.23 強い因子による強化	52(31.0)
4.23 強い因子による強化	95(28.0)	4.22 日常的因子による強化	36(21.4)
2.22 運動, 健康的	30(8.8)	1.11 象徴	13(7.7)
1.11 象徴	18(4.7)	2.22 運動, 健康的	10(5.2)
2.21 安全, 衛生的	15(3.9)	2.21 安全, 衛生的	6(3.1)
3.21 言語行動の変形	9(2.3)	3.21 言語行動の変形	6(3.1)
2.52 職業行動	4(1.0)	2.52 職業行動	2(1.0)
4.13 十分な学習	4(1.0)	4.12 一応の学習	1(0.5)
3.22 連鎖的行動の変形	3(0.8)		
4.12 一応の学習	3(0.8)		
3.12 関係の分析	1(0.3)		

実数は学校数, ()は%

考察や発見といった [3.12 関係の分析] が主たるものであった。

② 中学校

自発性や意欲といった [4.23 強い因子による強化] がその最たるものであった。次いで、集団活動や誠実な行動といった [2.53 市民行動] が、そして、健康、運動といった [2.22 運動, 健康的] と、自主性や楽しみといった [4.22 日常的因子による強化] が主たるものであった。

(2) 特別支援教育目標

① 小学校

集団行動や礼儀作法といった [2.51 礼儀作法] と、集団活動や誠実な行動といった [2.53 市民行動] がその最たるものであった。次いで、自主性や楽しみといった [4.22 日常的因子による強化] と、自発性や意欲といった [4.23 強い因子による強化] が主たるものであった。

② 中学校

集団活動や誠実な行動といった [2.53 市民行動] と、集団行動や礼儀作法といった [2.51 礼儀作法] がその最たるものであった。次いで、自発性や意欲といった [4.23 強い因子による強化] が主たるものであった。

IV. 考察

1. 学校教育目標・特別支援教育目標にみるめざす子ども像

学校経営の根幹である学校教育目標にて重視

されていた目標項目、ならびに、特別支援教育に関する特別支援教育目標にて重視されていた目標項目を図1に示した。

学校教育目標においては、小学校、中学校共通して、[2.22 運動, 健康的][2.53 市民行動]ならびに[4.22 日常的因子による強化][4.23 強い因子による強化]が重視されていた。具体的な教育目標で表すならば、「丈夫な体と豊かな心を持ち、仲間と共に協力し、生き生きと活動する児童生徒の育成」となる。

そして、特別支援教育目標は、前述したような学校教育目標を目指す方向内において、[2.51 礼儀作法][2.53 市民行動]、ならびに、[4.22 日常的因子による強化][4.23 強い因子による強化]が重視されていた。このことを具体的な教育目標で表すならば、「仲間と共に自分の力を発揮し、自分の身の回りのことのできる児童生徒の育成」となる。

2. 学校教育目標, 特別支援教育にみる教育観

(1) 学校教育目標

学校教育目標は、教育基本法第1条「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」といったわが国の教育目的を反映させたものであった。

さらに、岐阜県は「生きる力」を豊かな人間性や自ら学び考える力などと定義した上で、小・

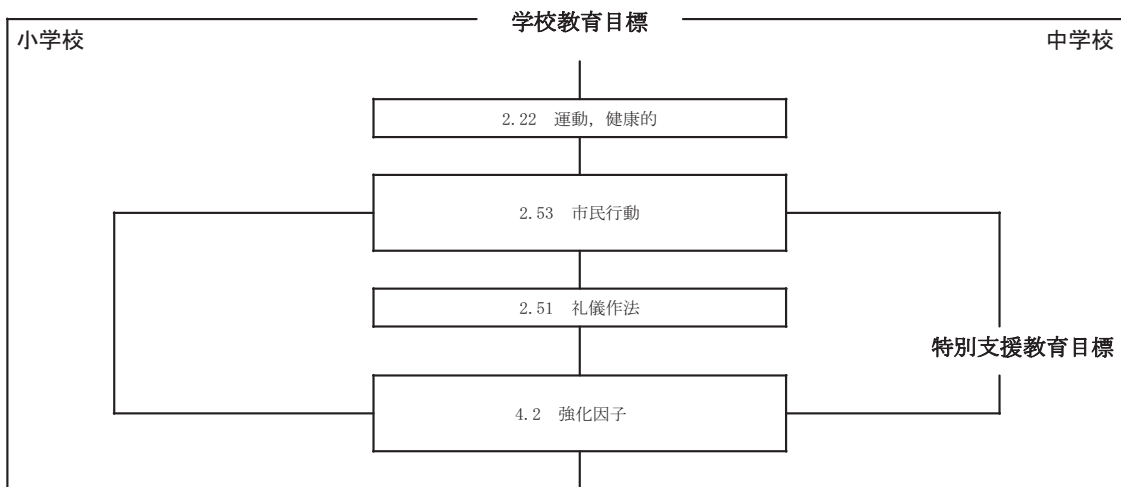


図1 小学校・中学校の学校教育目標・特別支援教育目標において多数設定されていた項目

中学校における教育指導の重点「一人一人に「生きる力」を育む指導をする」を掲げており、この重点も考慮したものであった⁽²⁾。

(2) 特別支援教育目標

岐阜県では、小・中学校における特別支援教育の重点として「一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる」が挙げられている⁽²⁾。この重点を踏まえ、学校卒業後の社会自立を意識し、小学校での「基本的な生活を営む力」から、中学校での「集団の中で生きる力」へ、また、小学校での「力いっぱい頑張る」から中学校での「一人一人の生徒が自分の力を十分に発揮する」へと、その行動の範囲や生活経験の広がりにあわせた設定となっていた。このような目標の高次化は、これまでの特殊学級の教育活動では重視されてきた集団活動や社会的生活を活発にすることと同軸上のものといえよう⁽⁵⁾⁽⁹⁾。しかし、実際にはこれらの重点が特別支援学級の学級経営に十分には反映されていないとの指摘があり、岐阜県も特別支援学級担当者の特別支援教育担当歴が3年未満の教員が多数であるため、実際の教育活動での検討が更に必要となろう⁽¹⁵⁾⁽¹⁷⁾。

そして、今後の課題として、近年指摘されているLDやADHDの児童生徒の将来の生活を見据えた小・中学校における教育課程編成の検討のための特別支援教育目標の設定に向けた検討も必要であると思われる⁽¹¹⁾。

注1) 国立情報研究所論文情報ナビゲータ(CiNii)において「特別支援教育, 特別支援学校, 盲, 聾, 養護学校, 障害児教育, 学校教育目標」の語彙を組み合わせて検索を行った(2007年3月実施)

文献

- (1) 天野正輝 (1989): 教育課程編成の基礎研究. 文化書房博文社.
- (2) 岐阜県教育委員会 (2007): 平成19年度小・中学校教育指導の方針と重点.
- (3) 平田永哲・大城政之 (2000): 知的障害養護学校の教育課程に関する研究(1). 琉球大学教育学部紀要, 56, 379-390.
- (4) 平田永哲・大城政之 (2000): 知的障害養護学校の教育課程に関する研究(2). 琉球大学教育学部紀要, 57, 265-286.
- (5) 祝迫秀博 (2000): 特殊学級. 篠崎久五・大友昇・一門恵子 (編) 障害者の理解と支援. ナカニシヤ出版, 115-123.
- (6) 河合 康 (1992): 精神薄弱養護学校における学校教育目標に関する分析的研究, 学校教育研究, 7, 72-80.
- (7) 河合 康・大野由三 (1995): 肢体不自由養護学校における学校教育目標の構造と形式に関する研究. 特殊教育学研究, 32(4), 29-37.
- (8) 河合 康・大野由三 (1995): 病弱養護学校における学校教育目標の構造と形式に関する研究. 上越教育大学研究紀要, 14 (2), 591-604.
- (9) 文部省 (1992): 知的障害特殊学級教育課程編成の手引. 海文堂.
- (10) 文部科学省 (2007): 特別支援教育の推進について (通知).
- (11) 森孝一・山田浩司 (2005): 図解特別支援教育を進めるための学校変革マネジメント. 明治図書.
- (12) 村山正明・和田一穂 (1993): 「学校教育目標」に関する一考察. 弘前大学教育学部教科教育研究紀要, 17, 189-200.
- (13) 大野由三・河合 康 (1994): 肢体不自由養護学校の学校教育目標に関する研究. 上越教育大学研究紀要, 13(2), 231-241.
- (14) 坂本 裕 (1997): 精神薄弱養護学校における学校・学部教育目標に関する考察. 発達障害研究, 18(4), 304-310.
- (15) 坂本 裕・杉山 章・杉山貴子 (2002): 特殊学級における知的障害児教育の現状と課題(2). 岐阜大学教育学部研究報告 (人文科学), 51(1), 163-176.
- (16) 坂本 裕・三宅万里・松原克己 (2008): 小・中学校における特別支援教育推進のための保護者及び関係諸機関との連携に関する調査研究. 国立青少年教育振興機構研究紀要, 8, 215-219.
- (17) 佐藤慎二 (2008): 特別支援学級の弾力的な運用に関する検討. 生活中心教育研究, 12, 5-11.
- (18) 竹田清夫 (1979): 教育目標の形式的分類 I. 山形大学紀要 (教育科学), 7(2), 235-253.
- (19) 竹田清夫 (1982): 進行動主義的教育方法学. 明治図書.